

それでは議事を進めてまいりたいと思います。議案書の二頁の会次第に沿って進めてまいりたいと思います。

(一) 平成二六年度の会務報告

それでは最初に平成二六年度の会務報告について本会副会長山浦朝日よりお願いいたします。

それでは、議案書の四頁と五頁をご覧ください。会務報告は本会員の状況を報告するもので四頁のほうは二の支部の会員数を二五年と二六年を対比しながら表にまとめてあります。最終的には支部会員数は二、一八九名で前年度よりも二八名の減員となっております。五頁こちらは支部が作られていない、未組織県あるいは個人会員といいますが、こちらの会員数が二〇八名となりました。二五年と二六年を対比するように表を作っております。個人会員は十名の減員となります。総計いたしましたしては支部会員および個人会員を合わせた数字が二、二九七名に前年度よりも百三十八名ほど減員となっております。以上報告いたします。

平成二六年度の会務報告につきまして何かご質問ありませんでしょうか。無いようでしたらご承認いただける方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

(二) 平成二六年度の活動の概要

平成二六年度の活動の概要について、山浦朝日より申し上げます。

議案書の六頁からご覧ください。七頁にわたって活動の概要を書いてございます。この文書につきましては読

み上げるのは省略させていただきます。この会の後半部分の各支部その他の時間を十分に長く取りたいと思っております。

では今の活動の概要について、ご質問はございますか。無いようでしたらご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。ありがとうございます、承認されました。

(三) 平成二六年度の会計報告

平成二六年度の会計報告について会計の山浦朝日より申しあげます。

議案書の九頁をお開きください。会計決算報告について説明をさせていただきます。収入の部でございますが当初予算は百十五万円です。それに対して、如何ほど集まったかという、右側の備考を見ていただきたいのですが、支部納入分が二、一八九名分、個人会員分が八七名分、そして個人会員の中で督促をして、納めてくださった方の七名を加えますと二、二八三名、金額にいたしまして百十四万二、五〇〇円となります。したがって当初のたてました予算よりは八、五〇〇円ほど収入が減っております。

続いて支出の部ですが、項目ごとに代議員会費より説明をいたします。代議員会議四二万円、決算額二六万七、二六二円、残額が十五万二、八三八円あります。予算に対してなぜこのようにたくさん残額が出るのかと疑問に思われると思いますが、実は東京大会を行いましたので大会を東京でやりますと本部役員が移動する時の旅費の補助がほぼ不要ということになります。

従いましてこれだけの残が出ました。役員会費では二万九、四三三円の不足が出ました。事務所費は七、五五

八円の残が出ました。単位会の連絡としては二万六、三三八円の残があります。研修活動費につきましては五万六、〇五二円のマイナスでございます。要請活動費について二万二、六五四円の残です。印刷通信費は四万三、六三〇円の残があります。渉外費は残が零、予備費が五千円の残額があります。

ここで少し説明しておきたいのは、研修活動費にマイナス五万六、〇五二円とありますが、従来、会報は印刷代のみ、送料は個人宛に送るのは単位連絡費または印刷通信費を使いました。昨年度から会報やその他は印刷外部に発注することをやめ、印刷費と同時に送料も含めて一括請求してもらった形を取りましたので、送料にかかわる四番などの費目が余り、マイナスになりました。

トータルいたしましたは、一七万二、五五四円が二六年度分の残額です。もちろんそのほとんどは東京大会における役員の補助を使わなかった分になります。そういったしまして三番目の差し引き残高は、支出の残高は二七万二、五五四円から歳入の減額（収入の部の三角のついた）八、五〇〇円を引いたもの、これが二六万三、〇五四円です。これは単位年度の残額となります。

本会では、その後残額を、いわゆる単年度の繰り越し金という形ではなくて、以前から積み立てている運営資金積立金に繰り入れるという処理をしておりますので、最終的には二六年度の残を含めて、合計額四三万二、九二二円が現時点での全退教の資産額になります。以上報告いたします。

#### (四) 監査報告

それでは平成二六年度の決算報告につきまして監査報告をお願いいたします。

今日の十一時から、この会場の別室で監査を行いました。その結果のプリントを今からお配りいたします。先



ほど監事の津内から申しあげ、お手元に報告書をお配りさせていただきますました。その通りでございます。本部から読み上げてくださいますことですので、読ませていただきます。

一つ、会計帳簿の記載は正確である。一つ、領収書の管理は的確である。一つ、会計帳簿の決算高と通帳残高が一致していることを認める。平成二七年五月二六日監事、奥村久雄、津内正二、黛典周、以上でございます。

帳簿も綺麗に整理されておりますし、一時間ほど領収書と付き合わせさせていただきました。単に領収書が張つてあるだけではなく、その裏付けの元となるものもきちんと裏側に添付されております。山浦さんをはじめ会計担当の方々が几帳面で真面目で正確で本当に素晴らしい会計を執行されております。三人が認めましたので、加えて報告させていただきます。事務局の方々に本当にご苦労様でございます。お礼を申し上げます。

決算報告及び監査報告につきましてご質問がありませんでしょうか。無いようですので平成二六年度決算報告と監査報告についてご承認される方は、拍手をお願いいたします。ありがとうございました。承認されました。

#### (五) 新役員提案

平成二七年度の新役員の提案について、推薦委員長の中込武夫よりお願いいたします。

報告申しあげます。例年本会の規則に基づきまして本部役員等の推薦がございます。本年度も三月に推薦委員会を規約に則り開きました。その結果はお手元にあります、議案書の十四頁をご覧ください。まず最初に会長でございますが、先ほど申しあげたとおり金子会長は身体が思わしくなく、会としては再任をお願いしたのですが、本人がどうしても会長職を辞したいということで、推薦委員会としましては副会長の山浦先生を会長に推薦いたします。

次に副会長中込、武田、川島は従来通りでございます。事務局長に荻野をお願いしてあります。あとで新しく推薦された方ご起立をしていただきます。次に九番の須山、十番の西川、十一番、十二番は従来通りです。十三番の大西、十四番の相原、十五番の松島、以上の方が本部の役員として新しく推薦委員会から推薦されました。次に十六番から十八番、二二番の理事はお手元の通り未提出と決定したところでございます。これは各地区から報告ということで本部で指名した訳ではありません。各地区からの推薦でございます。次に幹事は推薦委員会の方でご推薦申しあげました。昨年と同じように二四番津内、二五番の黛、二六番の奥村を監事として推薦されました。以下各府県の代議員さんは、それぞれ各支部からの報告でございますので、本部の推薦委員会とは直接の関係はございませんが、書類上記載しております。では新しくなられました、会長山浦、荻野、須山、大西、相

原、西川、松島、さんはご起立ください。ありがとうございました。以上をもちまして推薦委員会の報告といたします。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは平成二七年度の新役員について、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。ありがとうございました。それでは十四頁の全国公立学校退職教頭会組織表の「案」の字を消していただければと思います。

#### (六) 新会長挨拶

それでは新会長の山浦朝日よりご挨拶をお願いいたします。

改めまして山浦朝日と申します。新役員を代表いたしまして一言ご挨拶いたします。

私は会長として、「三人寄れば文殊の知恵」というのをキーワードにしていきたいと思っております。このことわざには、二つポイントがありまして、一つは三人ということとです。この三人というのはそれぞれの人が違ったものと考え方をしている方がいいですね。同じ考え方だったら三人いらぬわけです。一人ですむわけです。それぞれ違った考え方、違った感性を持った人が三人集まる。そこに新しい知恵が生まれる。その時にもう一つのキーワードは、「寄れば」すなわち、集まるという意味です。どちらかと言うと、意見が違つと、俺は、あいつは嫌いだ。こういう風になりがちな場面があります。でも、議論をするときに意見が違つからといって、その人を排除してはいけません。新しい知恵は浮かばないと思います。三人の異質なものが集まる。集まった中で新しい知恵がでる。

三人と言いましたけれども、三という数字は子ども流

にいうと二つ二つ、いっぱいという感じなんです。すなわち、一二支部そして個人会員、その全てがこの三の中に含まれるという風に思っていたかと思いますが。そしてまた組織論としては、あのピラミッドという形とそれから菊の紋章というのをイメージしていただきたいんですが、ピラミッドといういわゆる「ヒエラルキー」ですかね、下から上に積み重なっている。そういう組織はごく普通にできています。

しかし私は菊の紋章の方がいいんじゃないかってイメージするんです。上下ではなくて。菊の紋章のように、真ん中に中心がある。そこにみんな同じようにつながっている、こういう形を私は考えています、新役員を代表して「三人寄れば文殊の知恵」そして菊の紋章のような組織関係というものを大事にして、これからバトンを受け取ったものとして進めて行きたいとこのように思っております。新会長としての挨拶といたします。

#### (七) 平成二七年度 活動方針案

平成二七年度の活動方針案につきまして事務局長の荻野由男よりお願いいたします。



私がちょうど去年のこの席で、皆さんに承認いただきました。事務局長二年やらせていただきました。その中でいろいろなものが見えてきました。役員になるまではほとんど関係のなかったことだと思いつながら、こんなに大変なんだと思いつながら一年を過ごしてきました。

その中で、順を追って説明させていただきたいと思いますが、組織の維持の中に、一点あります。文につきましては皆さんでもう、お読みいただいていると思いますので文を読み上げるような事は致しません。

一点目は、我々の会の構成人員が、年々二歳ずつ上がっているという事なんです。これは紛れもない事実です。そしてずっとほとんどが変わりなしに、毎年一つずつ年をとっているんです。それが二つ、われわれも組織の発展につながっているのか、衰退につながっているのか、どちらかわかりませんが組織の現状です。その中から高齢になりまして、引退される方が増えております。ただなかなか新しい人が入って来ないというのが、各支部も悩んでいる事ではないかと思えます。

そこで、是非、新卒者が六〇歳でやめた方、六五歳で嘱託員をやめられた方、その方達をターゲットにして新会員を募る方策を皆さんで考えていかないと、この組織はだんだんジリ貧になってしまうのではないかと心配しております。是非帰りましたらいろいろな方法を使って新卒者の名簿を手に入れたり、五年ぐらい経った人たちでちょうど嘱託員が終わった方たちをターゲットにして、新会員の募集をしていったらどうかと思えます。

もう一つは近隣の県で入っていないところがあるんです。支部ができてないところ。そこに声を掛け合つて少しでも多くの支部ができるように、皆さんで協力願えたらありがたいと思えます。これが二点目です。

次の会報につきましては、八月末にこの会の報告を兼ねた会報を予定しております。八月末です九月一日には発送したいと思っております。三月の会報は皆さんの各県の会報に載っていることなどを載せていただき、会

報が出来上がったらいなと思っております。

なお「この会に五〇部の会報をご持参ください」ということを書いてきました。ところが、支部により、五〇部というのは非常に大変であるという声も入ってきましたので、はたして五〇部は続けて集めるのがいいのか、役員で話し合ったのですが、五〇部集めなくてもいいのではないかと、ただし本部としてはこの三月の会報に皆さんの意見も届くようなものを載せたいと考えると、会報を各支部で作成しましたら、三部ないしは五部ぐらい送っていたら、役員の方で手分けをして、活用をさせていただきたいと考えています。そんなこと言つたよ、全支部に配布したいんだ、というところはこの代議員会の時に五〇部を参加者全員に配ることになりますので、ご持参していただけたらありがたいと思っております。それは前もつて会場宛てに送っていたたくのも結構ですし、会場に直接持つてきて配布していただいても構いません。

次に叙勲の問題になりますが、いろんなことを言つてもどうにもならないところはどうにもならないんですが、まず皆さんの最終勤務校、卒業した学校に功績調書が出来上がっていないと、どうにも動きが取れません。まず最初に功績調書を作ってください。功績調書を最終校の校長から区市町村の教育委員会に出してもらおう。これがないと次には進みません。区市町村から、都道府県の教育委員会に上げていただいて、都道府県の教育委員会から文科省の方に来れば文科省の方では断る筋合いはございませんという回答でした。ただ文科省としては字句の訂正についてはお願ひすることがございます。去年のこの会でご祝辞をいただきました前川局長さんという話してきた中で、そういうことです。という事は、簡

単に考えまして文科省まで上がっていないというのが現状です。でもこれから先続けていくのであれば功績調書を作らず作る。皆さんの中で功績調書が最終校に無い方は、その功績調書を作っておかないと、次に進まないということをお頭にに入れておいて下さい。

もう一つ「これからの学校教育を考える」という冊子を、ここ六号、七号を作って皆さんにお配りしているんですが、今年は五月に発行されているはずなんです。ところが手違いで、原稿等の集まりが悪かったことも一つ、それから担当者が集めるのにいろいろ苦労して、試行錯誤しているうちに、日が経ってしまったのが現状であります。前年度「これからの学校教育を考える」の発行ができませんでした。その点皆さんにお詫び申し上げます。なおまだこれから新しいスタンプで「これからの学校教育を考える」の新しい号を、今年度いっぱいかけて発行できたらと考えているところです。新年度の事業としては以上のことを提案させていただきます。

以上の提案につきまして質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今の提案に対して、承認される方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。承認されました。それでは十頁の一番上にあります、平成二十七年活動方針案の「案」を消していただければと思います。

#### (八) 平成二十七年活動計画案

活動計画案につきまして荻野由男よりお願いします。

それでは十二頁を開いてください。そこに全退教の役員会で月に二度、それから臨時で二度、開くような形で

内容的には一年間事務局長をやらせていただいて、こんな事が挙がってくるのかなというものを、そこに網羅してみました。それを見ますと非常に大変ですが、特に皆さんに配布している会報等の誤字脱字がないように必死になって、我々は努力しているのですが、なかなか機械がいうことを聞いてくれない。というのは変換において違う字が出てしまふんですね。そこをしっかりと見つけるのが非常にたいへんなことだと私も思っています。年間計画をご承認いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは今ご提案ありました、活動計画に対しましてご質問、ご意見がありますでしょうか。無いようですのでご承認される方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

さきほどの組織表のところ、私も一生懸命間違えないように作っているのですが、組織表の一四、一五頁で、皆さんが目を通していただいて、違うところがあったら是非、事務局の方までお知らせいただいたらありがたいと思います。八月末に出す会報六十一号にはこの表を載せる予定です。間違いない名簿を載せたいと思います。最後の事務連絡でお願いいたしますが、組織表に書いて、私宛にお送りいただけたらありがたいと思います。それでは二頁の一番上の行にあります平成二十七年活動計画の「案」を消していただければと思います。

#### (九) 平成二十七年予算案

平成二十七年の予算案につきまして会計の山浦朝日よりお願いいたします。

それでは、議案書の十三頁をお開きください。平成二

七年度の会計予算でございます。

収入の部につきましては、起算する数字を二、二〇〇名の会員と考えました。一六年では二、二八三名ですが、今年度の、予算は五〇〇円×二、二〇〇名分、百十万円と予算を立てました。

支出につきましては、それぞれの項目につきまして代議員会費四二万円、役員会議費二万円、事務所費に八万円、大会連絡費が二万円、研修活動費一八万円、要請活動費二万円、通信費三万円、渉外費四万円、予備費一万円として、前年度よりも備考欄にあります、役員会費につきましては二万円、前年度マイナスが多かったので増やしましたけれども、単位会連絡の方から二万円、要請活動から二万円、そして印刷通信費から三万円を減額いたしました。トータル五万円減額した形で、百十万円という予算を提案いたします。

以上の提案につきまして質問、ご意見はございますか。無いようですので、承認される方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは十三頁の一番上にあります会計予算案の「案」を消していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではこの後は各支部の状況の報告になりますが時間も長引いておりますので休憩にしたいと思います。